

令和3年7月12日

大阪商工会議所のコロナウイルス感染症拡大防止にかかる取り組みについて

大阪商工会議所は、コロナ禍においても中小企業の皆様はじめ事業者の皆様
の事業運営、事業継続のお役に立つ支援を実施してまいります。そのため、相談
窓口業務はじめ通常通りの運営が求められる業務もありますが、できる限り感
染拡大防止に努め、以下の通り対応しております。

◇事業実施方針

事業者のみなさまの事業継続に欠かせない業務の窓口等は通常通り業務を行
います。その他事業については、延期や中止、オンライン化して実施するなど、
できる限りの対応をいたします。

◇感染防止対策

業種別ガイドラインに沿って、感染防止対策を徹底します。具体的には以下を
はじめとする対策を実施しています。

- ・発声する参加者（例：講演者）と他の参加者の距離は2M以上、その他
参加者同士は適切な距離の確保
- ・空調調整による換気や会議室の出入口の開放
- ・会議室内備品の消毒
- ・受付での消毒液の設置や検温
- ・アクリル板の活用
- ・職員のマスク着用
- ・参加者へのマスク着用要請
- ・飲食を伴う交流・懇親事業の開催中止
- ・職員による他機関主催の飲食を伴う交流・懇親事業への参加禁止
- ・職員の昼食時間の集中回避

◇職員の勤務体制等

- 在宅勤務などを通じて出勤率の削減を図ります。（出勤率は5割～7割程度
を目標）
- 出勤する場合も時差出勤を可とし、感染リスクの低減に努めます。
- 体調が悪い、家族が検査対象になるなどリスクが認められる場合は出勤停
止とします。
- 20時以降の勤務を抑制します。
- 国内出張は、不急のものは停止、また原則として緊急事態宣言指定地域への
出張は停止します。海外出張は当面停止します。
- ワクチン接種日は特別休暇を付与し、接種に協力します。

以上